

登記事項証明書の請求にはオンラインでの手続きが便利です 法務省民事局

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンのWebブラウザから、インターネットを利用して請求できる「**かんたん証明書請求**」をご利用ください。
請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターで受取りが可能です。

かんたん証明書請求の特色

○窓口請求より安い！

登記所の窓口で登記事項証明書を請求する場合の手数料は600円のところ、**かんたん証明書請求**を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円

○自宅にいながら！

手数料はインターネットバンキングで電子納付することができ、請求手続きがWeb上で完結
(Pay-easyに対応したATMでも納付可能)

○電子証明書は不要！

かんたん証明書請求で請求可能な手続きは、全て電子証明書が不要

※会社・法人の印鑑証明書の請求には電子証明書のほか、無料の専用ソフトである「申請用総合ソフト」のダウンロードが必要です。

ご利用の流れについて

1 申請者情報登録



専用ソフトは不要
自宅のパソコンからWebでかんたん請求

2 請求書作成・送信



3 手数料納付



インターネットバンキング、Pay-easy
対応ATMで電子納付

4 証明書取得



郵送又は窓口での証明書の
受取り

1. かんたん証明書請求を利用するための準備

かんたん証明書請求を利用するには、申請者情報登録が必要となります。
申請者情報登録は、登記・供託オンライン申請システムのホームページから行います。

申請者情報登録方法

登録は簡単！ 登録に必要な情報を入力するだけで登録完了です。

1 登記・供託オンライン申請システムのホームページ (<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)へアクセス



3 登録に必要な情報を入力



2 「申請者情報登録」をクリック



4 登録完了！



登録が完了すると、すぐにかんたん証明書
請求を利用することができます。

2. 請求書の作成・手数料の電子納付

登記事項証明書の請求に必要な事項を入力します。入力レイアウトに従って必要な情報を入力するだけです。初めて利用される方でも、かんたんに行えます。

※会社・法人(商業法人登記)についても同様の流れで入力します。

請求情報の入力

1 不動産指定方法の選択



2 請求情報の入力



3 送付情報の入力



4 入力内容の確認



請求情報の送信・手数料の電子納付

1 納付情報の入力



2 送信確認



3 送信完了



かんたん証明書請求のご利用時間は、**平日午前8時30分から午後9時まで**です。
 なお、**午後5時15分以降の請求は、翌業務日の午前8時30分以降に受け付けられます。**
 手数料については、受付後、電子納付することが可能となります。

3. 物件情報等の検索方法

土地・建物の物件情報や会社・法人の情報は、オンライン登記情報検索サービスにより、検索が可能です。検索によって取得した情報から、証明書を請求することができます。

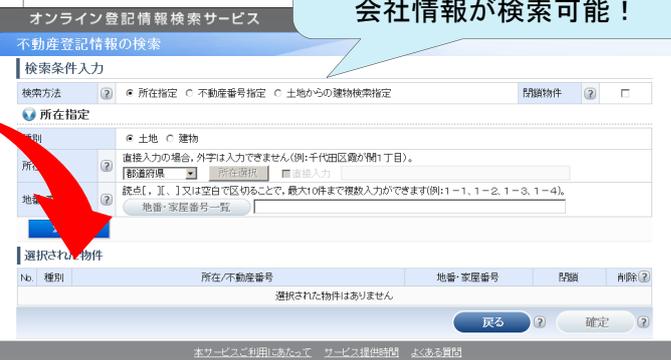
1 請求書を新規作成



2 「オンライン物件検索を行う」をクリック

※イメージ図は土地・建物(不動産登記)の物件情報検索の例です。

検索条件を指定するだけで、
 証明書を請求したい物件や
 会社情報が検索可能！



パソコン操作や設定に関するお問合せ

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク(平成28年10月3日から電話番号が変更となりました。)
 月曜日～金曜日 8:30～19:00 (国民の休日・祝日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)
 電話番号 050-3786-5797 (050ビジネスダイヤル)
 050-3822-2811又は2812 (障害等により050ビジネスダイヤルを利用できない場合)
 登記申請に関するご相談は最寄りの登記所にお問合せください。

オンライン請求はこちらのページから

⇒ 登記・供託オンライン申請システムホームページ <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

最寄りの登記所のご案内はこちらのページから

⇒ 法務局ホームページ http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html